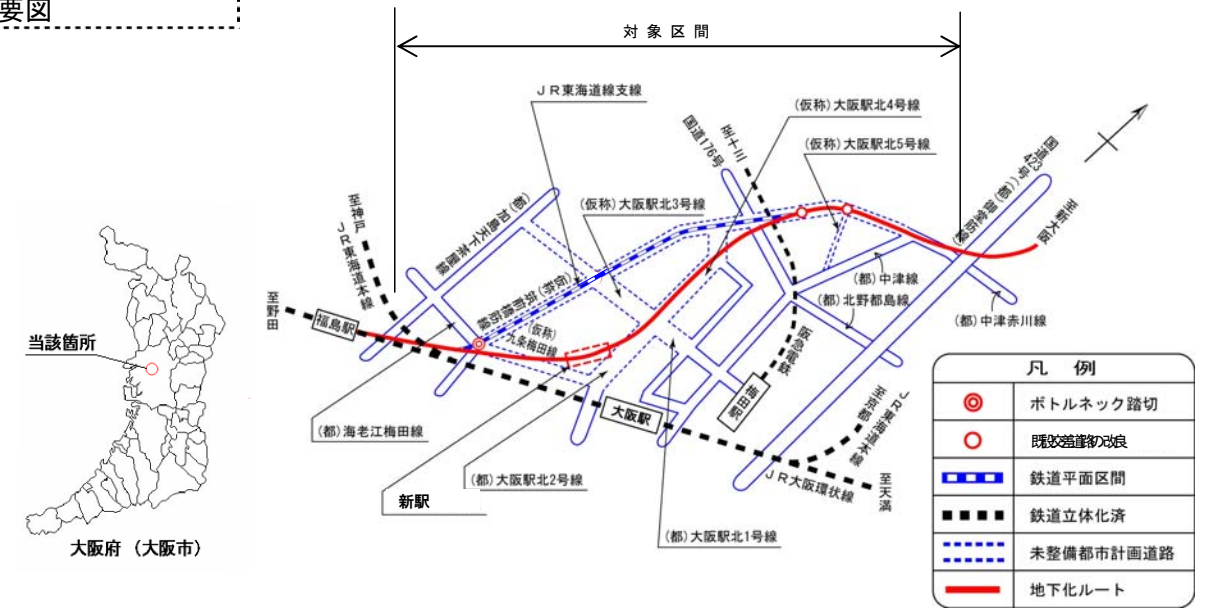


新規事業採択時評価結果（平成21年度新規着工準備箇所）

担当課：都市・地域整備局 街路交通施設課
担当課長名：松井 直人

事業の概要

事業名	西日本旅客鉄道東海道線支線連続立体交差事業 (大阪駅北付近)	事業区分	街路	事業主体	大阪市
起終点	自：大阪市北区豊崎 至：大阪市福島区福島	延長	約2.3km		
事業概要					
<p>本事業は、JR東海道線支線の大阪駅北付近の約2.3kmにおいて鉄道を地下化することにより、ボトルネック踏切の除却、2箇所の既設交差道路の改良を行い、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p>					
事業の目的、必要性					
<p>本事業区間は、大阪駅の北地区に位置し、区間内にボトルネック踏切が1箇所ある。また、既設交差道路は、道路構造令を満たしておらず道路ネットワーク形成上の課題となっている。</p> <p>このような状況から、交通渋滞や地域分断解消のための抜本的な対策が求められている。本事業では、当該区間の地下化を行い、円滑な道路交通の確保、一体的なまちづくり、踏切事故の解消し、併せて、都市計画道路の整備等により、地域の活性化を図るものである。</p>					
全体事業費	560億円	踏切交通遮断量	約80,000台時/日		
事業概要図					
					

関係する地方公共団体等の意見	
JR東海道線支線による地域分断やボトルネック踏切による交通阻害、高さ制限のある既設交差道路の防災上の課題等の解消が強く求められている。	

事業採択の前提条件	
事業の効率性	： 便益が費用を上回っている
事業実施環境	： 円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.7	総費用 ： 325億円 （事業費： 324億円 維持管理費： 1.1億円）	総便益 ： 567億円 （走行時間短縮便益： 510億円 走行費用減少便益： 38億円 交通事故減少便益： 19億円）	基準年 平成20年			
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.0	(交通量 +10%)	B/C=1.5	(交通量 -10%)		
		事業費変動	B/C=1.6	(事業費 +10%)	B/C=1.9	(事業費 -10%)		
事業期間変動		B/C=1.7	(事業期間 +10%)	B/C=1.8	(事業期間 -10%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠					
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	西梅田一番踏切における渋滞の解消が図られる。 ・ピーク時渋滞長：680m ・ピーク時遮断時間：10分 ・最大踏切自動車交通遮断量：約80,000台時/日 ・最大踏切歩行者等交通遮断量：約21,000台(人)時/日 新たな東西道路である都市計画道路が整備されることにより、周辺道路の渋滞緩和が期待できる。				
			事故対策	◎	踏切事故の解消が図られる。 ・当該区間における過去5年間の踏切事故2件			
				歩行空間	◎	踏切歩行者等交通遮断量が約21,000台(人)時/日（踏切1箇所）と多く、当該踏切の除却により、歩行者及び自転車交通の円滑化、安全性や快適性の向上が期待できる。		
	社会全体への影響	住民生活	◎		道路と鉄道が立体交差化されることにより、東西間の移動時間が飛躍的に短縮する。また、新駅や駅前広場等が一体的に整備されることにより、交通結節機能が強化され、利便性が大幅に向上する。			
			地域経済	◎	鉄道と交差する道路が整備され、既設交差道路の高さ制限が解消されることにより、物流の効率化が図られる。			
				災害	○	密集市街地が多く、高さ制限のある既設交差道路の防犯上の課題等を解消することにより、当該地区への迅速なアクセスが可能となる。		
環境					○	交通渋滞の解消により、CO2排出量の削減が期待できる。		
	地域社会	地域社会	◎	ボトルネック踏切が除却されるとともに2箇所の既設交差道路が改良されることにより、地域分断が解消され、交通結節機能の強化や良好な市街地形成が図られる。				
事業実施環境			事業実施環境	◎	当該区間にはボトルネック踏切があり、高さ制限のある既設交差道路が存在する。そのため、沿線地域には、交通渋滞の発生や地域分断による生活の不便など様々な課題があり、沿線住民等から道路と鉄道の立体化による踏切解消等が強く求められている。			

採択の理由

- ・事業主体である大阪市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.7と便益が費用を上回っており、着工準備採択の前提条件が確認できる。
 - ・1箇所のボトルネック踏切を除却し、高さ制限のある既設道路を改良することにより、円滑な道路交通の確保等が図られ、事業の必要性・効果は高いと判断される。
 - ・立体化に対する事業実施の環境が整っていると判断される。
- 以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。